

# PCSA アクションレポート（不正対策研究部会）

平成 30 年 7 月版

## 第 145 回拡大不正対策研究部会・第 44 回不正対策勉強会 in 札幌

開催日時 平成 30 年 7 月 25 日（水）～26 日（木）

開催場所 株式会社合田観光商事 本社 会議室

出席人数 部員 11 名、日遊協参加者 1 名、オブザーバー 1 名、合計 13 名

出席者 <リーダー>

松本 浩 株式会社ヒカリシステム 設備マネジメントグループ メンテナンスチーム アシスタントマネジャー

<サブリーダー>

倉沢 隆志 株式会社ニラク 法務部 コンプライアンス担当

<部員>

松尾 武 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 業務システム構築グループ マネジャー

梅野 唯行 株式会社合田観光商事 業務推進部 セキュリティ課 課長

春原 正愛 アメニティーズグループ（株式会社アメニティーズ） 監査室 係長

柏 信吾 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 主任

山本 謙 株式会社三永 営業部 業務推進課 係長

<正会員オブザーバー>

八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長

藤谷 工 株式会社合田観光商事 広報課 課長

川 俊雄 株式会社合田観光商事 法務課 課長

藤本 進一 株式会社合田観光商事 セキュリティ課 係長

和田 隆広 株式会社合田観光商事 法務課 係長

杉本 亘 株式会社合田観光商事 滝川店 店長代理

佐々木 康徳 株式会社合田観光商事 伊達店 店長代理

渡邊 康志 株式会社合田観光商事 苫小牧店 店長代理

村上 信也 株式会社合田観光商事 多賀城店 店長代理

岩崎 元 株式会社合田観光商事 真駒内店 店長代理

細川 康太 株式会社合田観光商事 篠路店 店長代理

對馬 寛王 株式会社合田観光商事 タワー店 店長代理

伊藤 哲 株式会社合田観光商事 タワー店 店長代理

河田 雄嗣 株式会社合田観光商事 月寒店 店長代理

奥田 哲也 株式会社合田観光商事 札幌店 店長代理

関向 誠文 株式会社合田観光商事 パーク店 店長代理

齊藤 司 株式会社合田観光商事 新琴似店 店長代理

公平 康嗣 株式会社合田観光商事 清田店 店長代理

佐々木 由佳利 株式会社合田観光商事 豊平店 主任  
 木村 尚弘 株式会社合田観光商事 北広島店 主任  
 石坂 伸吾 株式会社合田観光商事 篠路店 主任  
 山口 航 株式会社合田観光商事 月寒店 主任  
 森林 佑太 株式会社合田観光商事 札幌店 主任  
 宮坂 一雄 アメニティーズグループ（株式会社アメニティーズ） 監査室 係長  
 横木 清一 アメニティーズグループ（株式会社アメニティーズ） 監査室 主任

<全日遊連 参加者> 株式会社正栄プロジェクト 1名

<日遊協 参加者> 株式会社マルハン 8名

<オブザーバー>

高石 隆一 様 有限会社ジャパン・セキュリティ・サービス 代表取締役社長

スケジュール 7月25日（水） 1日目

14：45 集合 株式会社合田観光商事 本社前

15：00～17:00 第44回 PCSA 不正対策勉強会 in 札幌

会場：株式会社合田観光商事 本社 5階 会議室

『最新のごト情報について』

講師：有限会社ジャパン・セキュリティ・サービス 代表取締役 高石 隆一 様

18：00～20:00 情報交換交流会

7月25日（木） 2日目

9：45 集合 株式会社合田観光商事 5階 会議室

10：00～12:00 第145回 PCSA 不正対策研究部会 in 札幌

会場：株式会社合田観光商事 本社 5階 会議室

12：30 解散 JR 札幌駅前

## 第44回不正対策勉強会 in 札幌

### 第1部 最新のごト情報

#### 1. 不正キャビ中継基板

- ・メーカーA系で発生していた不正リール基板のごトのメーカーB版が発覚した。
- ・メーカーからも既にごト情報が出ている。
- ・メーカーA系とメーカーB系で接続箇所や作りが非常に似ている。
- ・通常時やボーナス中の不正払い出しではないかと推測。
- ・点検方法は、メーカーからの注意喚起に説明あり。
- ・中古台から多数発生している。
- ・メーカーA系のセット後の動作を確認。
- ・大当たりではなく、メダル消費を抑えて大当たりまでにかかるコストを抑えるごト。
- ・他メーカーのある機種でも同様の不正品が出回っているという噂もある。
- ・中古導入や再設置の機会も増えているのでご注意。

#### 2. 電磁波ごト

- ・2012年より継続して被害が発生している。
- ・再設置時に電磁波センサーの設定をし忘れる事例が多いのでご注意。
- ・主に遊技機 A、遊技機 B、遊技機 C 似て発生している。
- ・遊技台に手を当てる仕草にご注意。

### 3. ローテクゴト

- ・糸付き玉、ドツキ等、昨今はローテクゴトの発生が比較的多い。
- ・従来のプロゴト師以外にネットの情報で始めたような素人も多数。
- ・店舗スタッフの見るべきポイントやホールコンピューターの定時チェックなどで異常の確認を怠らないように。

### 4. 油玉ゴト

- ・今後も一発台対応の「開発が継続」にご注意を。

### 5. 盗撮事案

- ・設定変更を狙った盗撮に注意。
- ・事例 1：スロットコーナーのコンセントに USB 型の盗撮カメラがついていた。
- ・事例 2：スロットコーナー島上の延長コードに繋がった盗撮器具が発見された。
- ・事例 3：両替機の下部に盗撮器具を設置、発見された。
- ・ホール業務の盗撮が拡大している。
- ・盗撮の目的は設定変更台の把握。
- ・このような事案が発生していることを把握していることが重要。
- ・電源コンセント周りの点検はどうか。
- ・最近のスパイカメラは wifi を使用するものが多いので、ポイントを押えて確認をすべき。

### 6. 業界情報

#### <物騒な事件が発生>

- ・名古屋のパチンコ店で常連間のトラブルが発生。開店待ちの時の相手の男性の態度が気に入らなかった。
- ・三重県のパチンコ店でナイフを振り回す男。ホールスタッフが取り押さえて、警官が駆けつけるが、ナイフは模造品だった。実は今年の 2 月に足がぶつかったという事で殺人未遂事件が発生していた店。
- ・お客様とホールスタッフの身の安全を守る体制を。

#### <表止まりの対応>

- ・玉かかりの状態に対応した店員が釘曲げとサービス玉の点で警察に通報される。

#### <遊技機 D 「状態 A」>

- ・当選振り分けが薄い状態 A で必ず当たる台が続出。
- ・電源投入後の状態 A で当たる。
- ・AT 中の電源入り切りで AT が消滅する。
- ・営業中の停電、何らかのトラブルでオンオフすると AT が消えることになるので注意。
- ・サブ基板のバックアップ電池の寿命か、サブ基板の不具合ではないかと推測している。

## 第 2 部 コンプライアンス（法令順守・遵法営業）

### ① ギャンブル等依存症対策基本法案 7/6 参議院本会議で承認

- ・以前は「風営法」と呼称していた。「風適法」は最新の名前。
- ・第 1 条（目的）として、人の心、周辺環境や、少年の健全育成に悪影響をもたらさないように。
- ・違反すると「指示処分」「営業停止」「許可取り消し」の 3 種。

- ・18 歳未満の入場禁止が非常に重要。
- ・ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議にて、18 歳未満の景品交換をカウンターで防止するようになった。
- ・全日遊連がアナログの年齢確認を発表。
- ・警察庁から追加の要請が出されて、業界 4 点セットが出された。
- ・「警察庁ポスター」「フロアカウンター前全日遊連・21 世紀会ポスター」「サンド 18 歳未満禁止シール」「カウンター18 歳未満確認」
- ・世の中のパチンコをやっていない人が、パチンコホールは「依存症対策」「18 歳未満への対応強化」「子供事故防止」の 3 つをやっていないと思っている。
- ・したがって、店内にこれらの取り組みを実施しても意味がない。
- ・外に出さないといけない。この業界の問題。
- ・目に見える形でのアピールの徹底が必要。

## ② 広告宣伝について

2017 年 処分事例

- ・スロットの天井ゲーム数を記載した POP を提示していたとして複数店舗に指示処分【北海道】。
- ・招致したライターの Blog で店の感想が掲載された。
- ・機種名の一部を含む賞品入荷のお知らせ。

## ③ 部品交換について

- ・勝手な部品交換は厳禁、無承認の変更で処分が下される。
- ・入れ替えても動いてしまう、台違いのホッパーの入れ違いに注意。
- ・封印バンドは元の状態に戻すべし。

## ④ 言葉の間違ひの多さについて

- ・玉メダルと交換しているものを「賞品」 功績や技能に対して与えられる
- ・おまけや抽選などで入手したものを「景品」 功績や技能に関係なく与えられる
- ・遊技 技能を使う遊び。
- ・遊戯 運を競う。
- ・総付け景品・来店ポイントによる交換品が「景品」に該当。
- ・「景品」と「賞品」を同じもので出してしまうと、等価性が担保されない。
- ・1. 検定（3 年間）
- ・2. 認定（3 年間） X 再認定ではない。
- ・認定の後は、現実的にはほぼ無理。
- ・「コイン」と「メダル」では、法令上は「遊技メダル」、一方、コイン＝硬貨。

## ⑤ 18 歳未満の入店を防ぐ

- ・行政講話で話された内容で、「営業中に小学生がおなか痛いと言って、トイレを貸してほしいと言ってきた。どう対応すべきか？」
- ・禁止されているのは「遊技目的での入店」。
- ・臨機応変に対応すべきなので、「トイレを貸す。ただし店員が該当の小学生が退店するまで確認すべき。」

## ⑥ ハンドル固定見過ごしは厳禁

## ⑦ 目押しサービスは厳禁

## 第 142 回不正対策研究部会

### 1) 最新ゴト情報・ゴト被害アンケート(3月)について

アンケート回答 6 社。糸付き玉、釘曲げ、持ち込みなどで、被害件数 13 件、被害額¥241,732-、警察への通報回数、被害届申請、被害届受理、全て 0 件となっている。日々のデータチェックで様々なゴトを発見している事、モニターでの確認が非常に多い事などの情報を共有した。

### 2) 内部不正について

ベテランのアルバイトと仲が良くなりすぎた常連との間でのタバコのやりとりの事案を皮切りに、誤差玉メダルの許容範囲のあるなし、あるならばどれまでと言う情報を交換した。また、許容範囲については、業種によっては「0」が当たり前であり、その方が内部不正が少ないという情報も提供された。また、オペレーションカードの運用方法を各社情報共有した。

### 3) 9 月 内部通報制度 説明会について

9 月部会時に開催予定の「内部通報制度 説明会」について、質疑応答の内容を検討した。また、各社の内部通報制度の概要やいくつかの事例を情報共有した。また、対社員にどう広報しているのかという質問の声も上がり、説明会で聞くことになった。

### 4) 11 月 拡大不正対策研究部会・不正対策勉強会 in 九州

日遊協九州支部での拡大不正対策研究部会・不正対策勉強会 in 九州の計画について内容を検討した。  
スケジュール（案）：

11 月 29 日（木）

午後 3 時～午後 5 時

拡大不正対策研究部会 in 九州

午後 5 時 30 分～午後 7 時 30 分

情報交換交流会

11 月 30 日（金）

午前 10 時～12 時

ストアコンパリゾン（2～3 店舗）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

不正対策勉強会 in 九州

### 5) 次回開催

第 146 回不正対策研究部会

平成 30 年 8 月 24 日（金）

午後 1 時～午後 3 時

PCSA 会議室

以上